

静岡県中央新幹線環境保全連絡会議 第20回地質構造・水資源部会専門部会

2025年6月2日

静岡県

今後の主な対話項目【水資源編】

主な対話項目28項目中、水資源関連は全6項目

※青字下線:今回、引続きの対話 灰字:対話完了

区 分	主な対話項目
1 静岡県内の山梨工区工事中の県外流出量の全量戻し	(1) 田代ダム取水抑制案について ※対話完了 ・実際の運用サイクルやオペレーションの詳細(県外流出量の測定方法を含む) ・冬期に発電所を停止する場合の対応(東京電力RPとの協議結果)
2 リスク管理	(1) リスク管理 ※対話完了 ・リスク管理の手法(リスクマトリクス、リスクマップを使用) ・予測の不確実性を低減するため、調査結果(ボーリングや湧水の化学分析結果等)を踏まえたリスク評価の検証と見直し <u>(2) 田代ダム取水抑制案について</u> ・<u>取水抑制できない状態が継続する場合の対応</u> ・突発湧水など不測の事態への対応(連絡・協議体制など) ・取水抑制するための水量が不足する不確実性への対応(渇水期を避けた施工の検討) (3) トンネル湧水をポンプアップし、導水路トンネルから大井川に戻す方策について、突発湧水等のリスクへの対応 ※対話完了 (4) 山梨県内の高速長尺先進ボーリング、先進坑、本坑の掘削により健全な水循環への影響が懸念されることへの対応について、科学的な説明と本県等との合意(高速長尺先進ボーリングが、県境から山梨県側へ約300mの地点に達する前) ※対話完了
3 モニタリング	<u>(1) 2(1)を踏まえた、具体的なモニタリング計画</u>(モニタリング項目、<u>実施箇所</u>、実施頻度、<u>監視体制</u>、公表時期、<u>理解しやすいデータ公表の手法</u>等)

今後の主な対話項目【トンネル発生土編】

主な対話項目28項目中、発生土置き場関連は全5項目

※青字下線:今回、引続きの対話
赤字:新規対話 灰字:対話完了

主な対話項目

- (1) 土石流、地すべり、深層崩壊等の大規模な土砂移動、濁水の流出、細かい粒子の底質への堆積などを想定し、生態系全体や景観への影響を考慮した対策
※ 仮に、発生土を有効活用する場合は、その活用案に応じた対策を追加で検討する必要がある。
- (2) 全ての発生土置き場についての詳細な計画(立地、設計、モニタリング等)
- (3) リスク管理の手法とリスク対策(リスクマトリクス、リスクマップを使用)
- (4) ツバクロ発生土置き場について、以下の点を踏まえた、影響の予測・評価及びその対応※対話完了
 - (ア)広域的な複合リスク(土石流の同時多発の可能性等)
 - (イ)対岸の河岸侵食による斜面崩壊の発生リスク
 - (ウ)土石流の緩衝地帯としての機能低下
 - (エ)予測のシミュレーション条件
 - (オ)ツバクロ発生土置き場の断層(推定)の影響
- (5) 自然由来の重金属等を含む要対策土の処理
※ JR東海が示す複数案に基づき今後検討

1 田代ダム取水抑制案

【対話項目2(2)】 田代ダム取水抑制案について

- ・ 取水抑制できない状態が継続する場合の対応

【対話項目の背景】

○ 令和7年3月 第19回地質構造・水資源専門部会

JR東海から、取水抑制できない状態が継続する場合の対応が以下のとおり示された。

- ・ 取水抑制できるようになった時点以降に可能な限り早く不足分を加味して抑制する。
- ・ 「一定期間」のうちに取水抑制できる見込みがない場合には、静岡県や専門家等に相談のうえ対応を検討する。

<委員意見>

「一定期間」をどのように考えるか、事前に決めておく必要がある。

【本日の対話内容】

- JR東海が、「一定期間」の考え方を検討したので、内容を確認する。

2 モニタリング

【対話項目3(1)】

- ・対話項目2(1)を踏まえた、具体的なモニタリング計画(モニタリング項目、実施箇所、実施頻度、監視体制、公表時期、理解しやすいデータ公表の手法等)

【対話項目の背景】

○ 令和7年3月 第19回地質構造・水資源専門部会

JR東海から、水資源利用に係る具体的なモニタリング計画が示された。

<委員等意見>

- ・「実施箇所」が適切かどうか、代表性があるかということもしっかり説明していただきたい。
- ・「監視体制」は、県がJR東海の事業が環境に及ぼす影響を確認・評価するため設置している環境保全連絡会議を基本とした仕組みを考えていただきたい。
- ・モニタリング結果の公表は、県民が不安にならないように判断内容(考察)も含めた「理解しやすいデータ公表の手法」を検討していただきたい。

【本日の対話内容】

- JR東海が、具体的モニタリング計画における「実施箇所」、「理解しやすいデータ公表の手法」について検討したので、内容を確認する。
- 県から、JR東海の環境保全措置の「監視体制」について考えを示す。

2 モニタリング

監視体制に関する県の考え

○ 平成26年3月 環境影響評価準備書に対する知事意見(抜粋)

5 環境監視体制の確立と事業者の参画

本事業は、期間が10年以上に及ぶことや、これまでにない大規模な土地改変を伴うことから、自然環境や生活環境に様々な影響が生じるおそれがある。

このため、工事及びトンネル等構造物の存在が、自然環境や生活環境、水環境に及ぼす影響を正確に把握するとともに、事業者による環境保全措置の詳細な内容とその効果を検証していく必要がある。

そこで、県は、専門家や地域代表者等で構成する新たな環境監視体制を整備し、詳細に確認していくこととした。

ついては、事業者は、この環境監視体制に参画し、当該体制に対し工事現場等の公開や立入を認めるとともに、調査結果等を説明することを求める。

○ 平成26年4月 監視体制として「中央新幹線環境保全連絡会議」を設置

2 モニタリング

監視体制に関する県の考え

- 令和5年12月 リニア中央新幹線静岡工区に関する報告書(令和5年報告)
～環境保全に関する検討～(抜粋)

第3章 まとめと今後に向けた提言

- ・ 国においては、科学的・客観的な観点から、整理された対策が着実に実行されているか、プロジェクトが着実に進められているかについて、継続的に確認することを検討すべきである。検討に当たっては、水資源、環境保全の両分野を総合的な視点で確認すること、これまでと同様に、専門家の知見を活用すること、流域市町から積極的な国の関与を要請されていることも考慮すべきである。

- 令和6年2月 「リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議」設置
- 「中央新幹線環境保全連絡会議」と「リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議」、静岡市の関わり等をはじめ、監視体制の構築については、大井川利水関係協議会の意見を踏まえ、工事着手前までに調整することとする。

3 盛土の設計・モニタリング等

【対話項目(1)】

- ・土石流、地すべり、深層崩壊等の大規模な土砂移動、濁水の流出、細かい粒子の底質への堆積などを想定し、生態系全体や景観への影響を考慮した対策

【対話項目(2)】

- ・全ての発生土置き場についての詳細な計画(立地、設計、モニタリング 等)

【対話項目の背景】

○ 令和6年9月 第17回地質構造・水資源専門部会

- ・ JR東海は生態系全体や景観への影響を考慮した対策を行う。
- ・ 位置選定の経緯、理由を確認できたため、次回以降「設計、モニタリング等」の対話を進める。

○ 令和6年12月 第18回地質構造・水資源専門部会

- ・ ツバクロ直下の断層をどのように考慮するか、設計前に検討する。

○ 令和7年2月 静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会

JR東海は、ツバクロ盛土が大規模地震で2.2m変位するが、問題ないと説明。

＜事前協議における県専門部会委員意見＞

- ・問題ないとした根拠説明が不十分である。

【本日の対話内容】

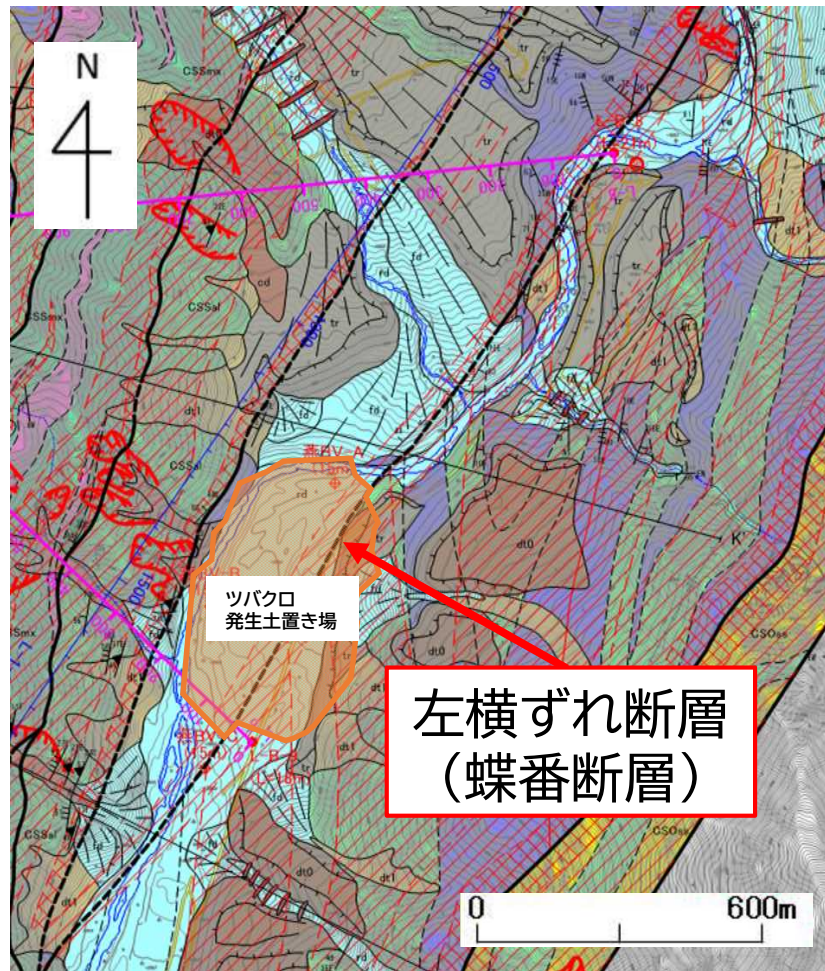
○ 設計・モニタリング等の内容を確認する。

○ 断層の影響に関する検討、変位量2.2mを問題ないとする根拠を確認する。

○ 生態系全体や景観への影響を考慮した対策を確認する。

3 盛土の設計・モニタリング等

ツバクロ発生土置き場直下の断層と安定性検討における盛土変位量2.2m



ツバクロ発生土置き場直下の断層

○面状補強材を縦2.4m間隔、法面から奥行き10mまで敷設
小段1段(5m)ごとに法面から奥行き120mまで敷設

安全率: 1.00 (臨界すべり面)

円弧の中心 $x=234.0\text{m}$

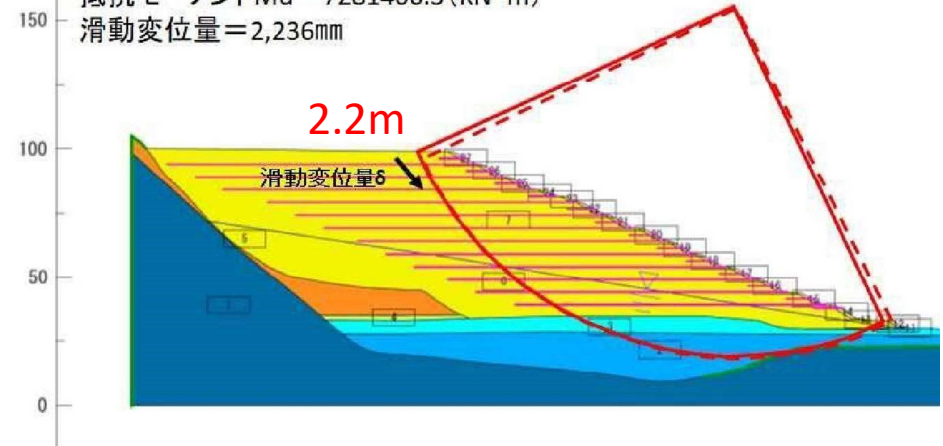
$y=156.0\text{m}$

半径 $R=136.0\text{m}$

抵抗モーメント $M_r=7280052.5 (\text{KN}\cdot\text{m})$

抵抗モーメント $M_d=7281406.5 (\text{KN}\cdot\text{m})$

滑動変位量 $=2,236\text{mm}$



ニューマーク法による変位量計算結果 (変位量約2.2m)

4 リスク管理

【対話項目(3)】

- ・ リスク管理の手法とリスク対策(リスクマトリクス、リスクマップを使用)

【対話項目の背景】

- 令和元年6月 中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等に関する中間意見書（県⇒JR東海）
 - ・ リスクマトリクス、リスクマップのような可視化した管理手法を用いて、県民が工事のリスクと対策を容易に理解できるよう説明することが必要

【本日の対話内容】

- JR東海が、検討したリスクマトリクス、リスクマップを確認する。

5 要対策土の処理

【対話項目(5)】

- ・ 自然由来の重金属等を含む要対策土の処理

【対話項目の背景】

- 平成26年8月 環境影響評価書
 - ・ 地質資料による自然由来の重金属等の試験結果より、土壤汚染対策法に基づく基準を超過する可能性はない。
- 令和2年2月 第5回地質構造・水資源部会専門部会
 - ・ 最終的に発生する要対策土の量を把握することは困難であるが、見立てでは10万m³以下であると考えている。
- 令和4年7月 第8回地質構造・水資源部会専門部会
 - ・ 県盛土条例の土砂基準に適合しない土砂は、藤島発生土置き場へ運搬し、盛土を行う。
 - ・ 設計の基準は、二重遮水シートによる封じ込め対策が基本。
- 令和5年8月 第15回地質構造・水資源部会専門部会
 - ・ オンサイト処理を含め、今後、専門部会で検討する。

【本日の対話内容】

- JR東海が要対策土(①県盛土環境条例の基準不適合土砂等、②酸性土)の発生量予測を行った。また、専門部会で提案のあったオンサイト処理を含む処理方法をJR東海が検討したので、内容を確認する。